

須磨海岸の立入り制限・禁止区域

… 立入禁止区域（各防波堤・離岸堤等）



※防波堤や離岸堤等については、波浪から海水浴場内の安静や津波・高潮の被害から陸域を守るために設置されたものであり、一般の方の使用（立入り）を想定した施設ではありません。
天候の急変や高波の危険がある他、海面への転落などに繋がる可能性があるため、立入りは認めていません。
※遊漁船事業者等による瀬渡し行為も禁止です。